

議 長	局 長	局 長 補 佐	係 長	回 職	主 査
					

受 総 第 4 2 0 号

平 成 2 7 年 3 月 1 9 日

北栄町議会議長 井上 信一郎 様

北栄町長 松本 昭夫



議会報告会における参加者からの要望等について（回答）

平成27年1月30日付で通知のありましたこのことについて、要望に対する町としての対応方針を別紙のとおりまとめましたので回答します。

記





○要望等に対する町の対応方針

	要望内容	対応方針	担当課
1	<p>由良宿1区では地域の共同作業が、例えばクリン作戦など、町ではなく県が相手となる。川岸の草刈り、清掃作業などは町を飛び越えて、県への要望となるが、町になんとかか後押ししてほしい。</p>	<p>由良宿1区からの要望につきましては、平成26年10月17日付けで中部総合事務所長宛に要望書を提出し、県土整備局維持管理課長と町関係課（地域整備課、住民生活課、政策企画課）と11月12日に協議いたしました。</p> <p>協議の結果、</p> <p>①除草は下の段に固めておいてもらえば、搬出運搬は県が行う。</p> <p>②自治会でボランティア促進事業に取り組んでいただくこと。</p> <p>③ゴミの堆積があれば県にご連絡いただきたいことを県回答案とされる旨確認しております。</p>	<p>地域整備課 課、住民生活課、政策企画課</p>
2	<p>J A鳥取中央大栄支所前のガソリンスタンド跡地を何とかしてほしい。</p>	<p>歩道にかかる部分のコンクリート壁のことで確認しております。管理が鳥取県になりますので、県土整備局維持管理課には要望済みです。</p>	<p>地域整備課</p>
3	<p>宅地化が進んで、畑灌（はたかん）の水が出なくなつた。畑灌道路（2m未舗装路）の維持管理は誰が行うのか。要望してもたまたま回しされては困る。</p> <p>※補足説明：土地改良区管理の道路を利用して住民が、その道路の修繕を土地改良区に求めたが、隣接する畑が土地改良事業対象外となったため、生活道路となり、管理は町だと言いたい、管理しなくなった。どちらが管理するのか。という話でした。</p>	<p>当該用地は土地改良区が所有しており、改良区が維持管理するものと考えます。</p> <p>敷地の大部分は未舗装で荒れた状態となっており、道路の形態もなしておりません。よって、町道認定する基準にも大きく外れており、町が管理するものとは判断していません。</p>	<p>地域整備課</p>

	4 町道の草刈りのガソリン代の支援、草刈機も足りない。町の助成が欲しい。	「北栄町生活・生産基盤施設原材料等支給事業実施要綱」を幅広くに運用することで、燃料代の助成を行いたいと考えます。	地域整備課
5	運転免許試験場跡地は。巨大迷路もさることながら、敷地の用途をはっきりさせては。	現在は、巨大迷路、観光駐車場として活用していますが、今のところこれ以外の具体的な用途はありません。今後、拙速に用途を決めてしまうのではなく、県立博物館招致など、町民に有効な用途を見極めていきたいと考えます。	総務課
6	町民運動会は大栄地区の参加自治会が少ない。今年は全部で26自治会のうち、7自治会であった。お台場公園でもできるのではないか。そうすれば大栄地区の参加が増える。砂丘祭りもお台場公園でやってほしい。	北栄砂丘まつりは、町民有志で組織する実行委員会が主催となつて企画・運営されています。まつりの開催場所につきましては、毎年、第1回目の実行委員会で協議を行い、これまで北条オートキャンプ場を会場として開催していますが、その理由としましては、①花火打ち上げにおいて、お台場公園と比較して国道9号線との保安距離が確保でき、大型の打ち上げ花火の打ち上げが可能であること（現在、最大8号玉を打ち上げているが、お台場公園であれば最大で4号玉の打ち上げが限界）、②来場者にとって、北栄砂丘まつりの会場として北条オートキャンプ場が定着していることが挙げられます。なお、今後、現在の会場である北条オートキャンプ場は、山陰道の整備によりまつり会場として使用できなくなる可能性がありますので、新たな会場候補地としてご意見をいただきたまいます。お台場公園も含めながら、実行委員会で検討していきたいと考えています。	政策企画課
7	県の計画では45歳までの新規就農者には、手厚いものがあるがそれ以上の人にはない。また、遊休農地を減らしたいといいながら、北栄町	国、県、町が農業の担い手の育成のためにいろいろな事業に取り組んでいます。①45歳未満の経営不安定な就農初期段階の青年就農者（自営就農又は雇用就農を目標）には、国10/10負担で実施する「青年就	産業振興課、農業委員会

では 50 アール以上もってなければ貸し借りができませんといわれた。検討してもらいたい。

※補足説明：基準を下げるなどして、少ない面積でも貸し借りできるようにならないか。というような話でした。

農給付金」(＝1人あたり 1,500 千円/年) が給付されています。

②また、45 歳以上の方であっても、鳥取県の事業の中には、「就農応援交付金」(＝新規就農者の早期経営安定のための交付金(県 2/3、町 1/3 負担、1 年目 100 千円/月・2 年目 65 千円・3 年目 40 千円/月までの 3 年間)) があります。

③加えて、「親元就農促進支援交付金」(＝認定農業者等の後継者が親の経営に従事しながら親元で行う就農研修に対して助成を行う(県 2/3、町 1/3 負担、1,200 千円/年)) も行っています。

また遊休農地の関係ですが、農地の所有権等の移転や権利の設定をする場合、農地の細分化と家庭菜園的農家の増加によって、農業上の効率のかつ総合的な利用の確保に支障をきたさないようにするため、取得後における農地の面積の合計が、都府県では 50 アールに達しない場合は、許可できないことになっています。

農業委員会は農地法施行規則で定める基準に従い、市町村の区域の全部又は一部について、これらの面積の範囲内で下限面積を定めることが可能であり、北栄町では、合併前から亀谷地区のみ 30 アールの下限面積を設定しているところ です。

その他の地区については、農業経営のため下限面積を設定する必要があるとの声はほぼ無く、また、農業委員からも農業上の効率のかつ総合的な利用の確保への懸念から設定に否定的な意見が出ているのが現状で、さらなる下限面積の設定は行っていません。

このような状況ですが、事務局では、地域の営農条件や耕作面積の状況であるとか、農地の保有及び利用の現況及び将来の見通し等からみて新規就農を促進することが可能であれば設定する意味もあるのではないかとこの考えは継続して持っていますので、今後、農地委員会や総会において、具体的に地域の農地の状況等

8	<p>北条小のスクールバス導入は、児童の安全確保のためだが、中学生の安全も考えてほしい。街灯の整備や通学路を見直してほしい。不審者の事案もあるので再検討してほしい。</p>	<p>示すなどして、下限面積の設定を提案する考えです。</p>	<p>小学生は、交通安全、不審者等の対応のため遠距離（通学距離3km以上）通学者に対してはスクールバスを導入、徒歩通学に対しては登校班を組み集団登校、下校時も集団下校、加えて地域の協力による見守りなどで子どもたちの安全確保に努め、学校においても安全教育で交通安全、不審者対応など適時開催しているところ。</p> <p>また、通学路についてはPTAを中心として通学路緊急点検を毎年実施し、それを関係機関で検討し改善に努めています。</p> <p>さらに、来年度より「北栄町通学路安全対策推進協議会」を設置し、小中学生の通学路の安全確保のため関係者が連携をして取り組む事になっています。中学生も同様に取り組んでいます。中学生は部活等で遅くなる場合がありますので、冬季は暗くなるまでに学校を出るように時間設定をするなどの配慮をしている所があります。</p> <p>何れにしましても、特に不審者等の防犯対策は地域の協力、子どもたちを見守る意識が欠かれません。町全体で子どもたちを守っているという雰囲気、意識が不審者を寄せ付けないまちづくりでありたいと思います。</p> <p>今回、教育総務課では地域の方が散歩や買い物の際に着用し、防犯啓発を行う防犯ビブス（チョッキ）を作成し、「通学路見守りボランティア」を募集していますので、可能でしたら応募頂ければ大変助かりますのでよろしくお願ひします。</p>	<p>教育総務課</p>
9	<p>行政防災無線だが、風向きによっては聞き取りにくい。いついかなる場合でも聞き取れないでは困るので</p>	<p>平成26年度事業にて、防災行政無線の増設工事を町内8箇所ですて実施しています。原自治会近隣では穂波地内に増設いたしますので、設置後の状況を確認していただきますようお願いいたします。</p>	<p>総務課</p>	

	是非とも設備の増設をお願いしたい。		
10	大栄小中から六尾方面に向かう通学路の坂道で、大きな事故も起きていたので融雪装置などつけてほしい。	<p>大栄小中学校南詰の鳥取中央育英高校のスポーツマンハウス付近から六尾方面に向けて、下り左カーブとなり特に冬の積雪時は危険な箇所となっています。</p> <p>現在、当該箇所においてはスリップ止めの溝切りが施され、また万が一車両がスリップ等をした場合、歩行者等を守るガードレールも設置されています。</p> <p>このように、設備的な対策は順次整備しておりますが一番大切なことは、運転者、通行者の安全意識だと考えます。降雪時、凍結時、降雨時など路面状況が悪い時は徐行する。スリップ防止のタイヤ等の措置を早めにする。そして余裕をもった運転、通行するためには時間的ゆとりを持つ。などが必要だと思います。小中学校においても、児童生徒、保護者に対し安全指導を行っています。道路利用者は通勤車両など不特定であり、町としての交通安全意識の啓発活動も併せて行うものです。</p> <p>融雪装置の設置は費用面で難しいことから、機械による除雪で対応させていただきたいと思っております。</p>	地域整備課

